

令和4年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定された令和4年度決算に基づく内灘町健全化判断比率等は以下のとおりです。

- 一般会計等の実質収支が121,538千円の黒字であるため、実質赤字比率はありません。
- 全会計等を合算した連結実質収支が984,675千円の黒字であるため、連結赤字比率はありません。
- 実質公債費比率（3ヵ年平均）は8.9%、将来負担比率は84.6%となりました。
- 各公営企業会計とも不足額がないため、資金不足比率はありません。

令和4年度決算に基づく健全化判断比率等の数値はいずれも早期健全化基準（イエローカード）・財政再生基準（レッドカード）を下回りました。

令和3年度決算との比較では、実質公債費比率（3ヵ年平均）は0.8%増加となり、将来負担比率は11.6%増加しました。連結実質収支は引き続き黒字となっています。

今後も、持続可能な健全財政を目指し、行財政改革に取り組んでいきます。

●健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
令和3年度	—	—	8.1%	73.0%
令和4年度	—	—	8.9%	84.6%
早期健全化基準	14.46%	19.46%	25.00%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.00%	

※「—」は該当比率が生じていない（黒字である）ことを表しています。

●公営企業における資金不足比率

	水道事業会計	下水道事業会計	新エネルギー事業特別会計
令和3年度	—	—	—
令和4年度	—	—	—
経営健全化基準	公営企業ごとの資金の不足比率：20%		

※「—」は該当比率が生じていない（剰余金がある）ことを表しています。

総括表① 健全化判断比率の状況 (令和4年度決算)

Ver.04.00

(単位:%)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
173657	石川県	内灘町	-	-	8.9	84.6

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位:%)

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	14.46	19.46	25.0	350.0
	5,968,228	97,008	財政再生基準	20.00	30.00	35.0

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和4年度決算）

Ver.04.00

団体名

石川県内灘町

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	121,538	2.0
小 計		121,538	2.0
標準財政規模		5,968,228	100.0
実質赤字比率 (%)		-2.03	※

会 計 名		実質収支額	(分母比)
公 営 企 業 に 係 る 特 別 会 計 以 外 の 会 計	内灘町国民健康保険特別会計	15,179	0.3
	内灘町後期高齢者医療特別会計	101	0.0
	内灘町介護保険特別会計	81,958	1.4

会 計 名		資金不足・剰余額	(分母比)
法 適 用 企 業	内灘町水道事業会計	485,855	8.1
	内灘町下水道事業会計	280,044	4.7
法 非 適 用 企 業	内灘町新エネルギー事業特別会計	0	
合 計		984,675	16.5
標準財政規模(再掲)		5,968,228	100.0
連結実質赤字比率 (%)		-16.49	※

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、「実質赤字比率 (%)」又は「連結実質赤字比率 (%)」は負の値で表示されます。

総括表③ 実質公債費比率の状況(令和4年度決算)

Ver.04.00

団体名

石川県内灘町

(単位：千円)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	元利償還金の額 (繰上償還額等 を除く) (3③ A表「元利償還 金」欄の数値を 転記)	積立不足額を考 慮して算定した 額 (3①表 「エ」欄の数値 を転記)	満期一括償還地 方債の1年当た りの元金償還金 に相当するもの (年度割相当 額) (3①表 「ウ」欄の数値 を転記)	公営企業に要す る経費の財源と する地方債の償 還の財源に充て たと認められる 繰入金 (3②表 「合計※」欄の 数値を転記)	一部事務組合等 の起こした地方 債に充てたと認 められる補助金 又は負担金	公債費に準ずる 債務負担行為に 係るもの	一時借入金の利 子	特定財源の額 (3③A表「特 定財源計」欄の 数値を転記)	事業費補正によ り基準財政需要 額に算入された 公債費	災害復旧費等に 係る基準財政需 要額	密度補正によ り基準財政需要 額に算入された 元利償還金及び 元利償還金(た だし、④～⑦に 係るものは、地 方債の元利償還 額を基礎として 算入されたもの に限る)
令和2年度	1,008,374			429,531	42,176	20,105		111,091	446,126	533,479	2,270
令和3年度	1,180,089			320,134	20,168	5,259		159,841	389,311	541,443	2,358
令和4年度	1,103,688			427,895	20,475	5,197		124,406	363,652	545,667	2,526

	⑫	⑬	⑭
	標準税収入額等	普通交付税額	臨時財政対策債 発行可能額
令和2年度	3,277,338	2,320,628	276,566
令和3年度	3,200,509	2,579,200	347,207
令和4年度	3,334,325	2,536,895	97,008

⑮
地方財政法第5 条の3第4項第 1号の規定に基 づく総務大臣が 定める額 (特別区のみ記 入)

	実質公債費比率 (単年度)
令和2年度	8.32308
令和3年度	8.33102
令和4年度	10.30389

実質公債費比率 (3カ年平均)
8.9

(参考)

	⑥の内訳								
	PFI事業に係る 債務負担行為に 係るもの(省令第 7条第1号)	いわゆる五省協 定等により、利便 施設及び公共施 設を買い取るた めに行った債務 負担行為に係る もの(省令第7 条第2号)	国土土地改良事 業並びに独立行 政法人森林総合 研究所、独立行 政法人水資源機 構及び独立行政 法人環境再生保 全機構の行う事 業に対する負担 金(省令第7条 第3号)	地方公務員等共 済組合が建設し た職員住宅等の 無償譲渡を受け るために支払う 賃借料(省令第 7条第4号)	社会福祉法人が 施設の建設のた めに借り入れた 借入金の償還に 対する補助(省 令第7条第5号)	損失補償又は保 証に係る債務の 履行に要する経 費の支出(省令 第7条第6号)	地方公共団体以 外の者の債務を 引き受けた場合 における当該債 務の履行に要す る経費の支出(省 令第7条第7号)	その他これらに 準ずると認めら れるもの(省令 第7条第8号)	利子補給に係る もの(政令第12 条第4号)
令和2年度					20,105				
令和3年度					5,259				
令和4年度					5,197				

総括表④ 将来負担比率の状況（令和4年度決算）

Ver.04.00

団体名

石川県内灘町

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
12,540,366	288,444	4,535,294	1,426,041	584,068	0	0	0	0	0	0	0

(分母比)

248

6

90

28

12

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入	基準財政需要額 算入見込額	
		うち都市計画税	
2,081,345	1,412,811	1,222,751	11,600,366

(分母比)

41

28

24

229

将来負担額 A	19,374,213	383	—	充当可能財源等 B	15,094,522	299	A - B	4,279,691	85	将来負担比率 (%)
標準財政規模 C	5,968,228	118	—	算入公債費等の額 D	911,845	18	C - D	5,056,383	100	

